

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2021年 6月 29日	
愛知県知事 殿	
提出者 〒467-0861 住 所 名古屋市瑞穂区二野町9番16号 氏 名 戸松冶金株式会社 代表取締役 戸松 利徳 電話番号 052-881-8111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	戸松冶金株式会社 刈谷工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市泉田町東沖ノ河原1-1
計画期間	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	非鉄金属製造業・産業廃棄物処理業
②事業の規模	製造品出荷額 200,000万円
③従業員数	35名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生フロー <pre> graph LR A[使用済電池 電池メーカー廃材] --> B[解体・選別] B --> C[廃プラスチック 金属くず 腐食性廃酸 再生業者に譲渡] D[廃プラスチック 市中鉛滓・汚泥 金属くず] --> E[破碎・洗浄] E --> F[溶融] F --> G[スラグ発生] H[腐食性廃酸] --> I[中和・凝集] I --> J[汚泥発生] J --> K[脱水] K --> L[脱水汚泥発生 放流] </pre>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長 (統括責任者)

事業部責任者



環境管理委員会 (環境管理責任者)



工場長



各製造責任者 (廃棄物発生状況把握管理)



各部署廃棄物責任者 (廃棄物管理者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和2年度）実績】

産業廃棄物の種類

汚泥

鉍さい

排 出 量

900 t

685 t

鉍さいの発生は溶融状況により排出量が大きく変化する、常に良好な状態で操業保持出来るように作業管理盤を設置、使用原料の管理や作業管理に重点をおき、効率の良い操業が出来るように努める。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

汚泥

鉍さい

排 出 量

900 t

800 t

現状の取り組みを継続して行き、発生の抑制に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉋さい
	全 処 理 委 託 量	90 t	620 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	90 t	620 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	鉋さい
	全 処 理 委 託 量	90 t	700 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	90 t	700 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

